

衛星データを活用した作付状況現地確認の省力化に係る実証業務委託公募型プロポーザル 質問と回答

衛星データを活用した作付状況現地確認の省力化に係る実証業務委託公募型プロポーザルに係る質問について、以下のとおり回答いたします。

No	質問項目	質問内容（原文通り）	回答
1	仕様書	従来の「作付状況の現地確認作業」の時期がいつ頃かご教示ください	現地確認作業の実施時期は、市町や品目により異なるため一概には言えませんが、麦や水稲の場合は、生育期間である4月～9月頃、一部の野菜においては冬季に行われます。そのため、年間を通して、必要に応じて随時実施することを想定しています。
2		衛星画像を活用した作付面積の確認作業は、何月から何月まで（何か月間）を想定しているかご教示ください。	
3	仕様書	本業務で利用する衛星データは発注者にて準備いただけるのか、受託者で準備をするのか回答ください	衛星データは受託者をご準備ください。
4	仕様書	既往の同種実証事業（農林水産省・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（NARO）・他県先行事例等）との連携およびデータの参照は可能でしょうか。	既往の同種実証事業との連携及びデータの参照は妨げるものではありませんが、必要に応じて確認を行い、その結果、連携や参照ができない可能性がありますのでご承知おきください。なお、既往の同種実証事業の側で連携やデータ参照を行うことの可否については、受託者の責任において確認いただくこととなります。
5	仕様書	本事業は令和9年度以降の継続事業化を想定したものでしょうか、それとも単年度の実証事業としての位置づけでしょうか。	単年度の実証事業になります。
6	仕様書	営農計画書および作付面積確認報告書について、過去年度分のデータを入手することは可能でしょうか。また、その他に貸与いただけるデータがございましたらあわせてご教示ください。	営農計画書等の過年度データについては、実証に必要なデータとして地域農業再生協議会と調整の上、ご提供します。
7	仕様書	既存の連携先・業務協力者（栃木県農業協同組合中央会・各市	栃木県及び栃木県農業協同組合中央会は栃木県農業再生協議会

		町村農政担当部署等)との役割分担の想定についてご教示ください。	の事務局として本実証の窓口・調整を行います。各市町農業再生協議会は、実証ほ場や時期等について県再生協議会及び受託者と協議・調整を行います。
8	仕様書	現在、作付状況の現地確認業務の省力化を目的として、ドローンやタブレット端末等を活用されているかご教示ください。	ドローンやタブレット端末等を活用している地域はありますが、活用状況は市町によって異なります。
9	仕様書 4 業務委託内容	「品目別乖離率」の定義についてご教示ください。農業者が提出する営農計画書における作付予定とAIが算出した作付判定との乖離率を指すのか、または営農計画書における作付予定と現地確認による実績との乖離率を指すのか、確認させてください。	品目別乖離率は、営農計画書における作付品目と衛星データ等による作付判定との乖離率を指します。
10	仕様書 4 業務委託内容 (2) 留意事項	対象となる作物のうち、飼料作物、高収益作物、地力増進作物は何を想定していますか	飼料作物は牧草や青刈りとうもろこし等、高収益作物は野菜、地力増進作物はえん麦等の緑肥作物としてすき込みを行う作物を想定しています。
11	仕様書 4 業務委託内容 (2) 留意事項	実証の候補となる地域について、既に候補地が決定している場合は対象地をご教示ください。また、対象とする圃場数や圃場面積はどの程度を想定しているか ご教示ください	実証地としては、宇都宮市、益子町、市貝町、栃木市、小山市、壬生町、大田原市、那須塩原市、那須町、矢板市、さくら市、高根沢町を予定しています。ほ場数や面積については、受託者と栃木県農業再生協議会で協議の上、地域農業再生協議会と調整し決定します。
12		想定される実証対象地域の数(目安)および1地域あたりの面積規模についてご教示ください。	
13	仕様書 4 業務委託内容 (2) 留意事項	記録写真等のデータで納品とありますが、記録写真は全ての実証対象圃場の現地写真を指すのでしょうか。また、これらは全て受託者で撮影することを想定していますか	記録写真は本実証を行う上で使用した画像データを指します。また、写真は全て受託者が撮影することを想定しています。
14	仕様書 4 業務委託内容 (2) 留意事項	対象8品目すべてに同等の検証水準が求められるか、または主要品目(水稻等)を重点化することは認められるかご教示ください。	品目ごとの検証水準は、市町における作物の作付け状況等、地域の特性を加味した上で受託者、栃木県農業再生協議会及び地域農業再生協議会で協議の上、決定します。

15	仕様書 4 業務委託内容 (3) 検証結果の 公表及び地域農 業再生協議会へ の推進	説明会の想定参集者数および開催回数の上限についてご教示 ください。	説明会の参集者数および開催回数は、受託者と栃木県農業再生協 議会で協議の上、決定いたします。
16	仕様書 7 その他	成果物の著作権帰属に関し、受託者が事業遂行前より保有す る知的財産(学習済みモデル・ライブラリ等)の取扱いについ てご教示ください。	受託者が事業遂行前より保有する知的財産は受託者に帰属しま す。なお、仕様書7その他(5)に記載のとおり、本事業により 発生した制作物等の著作権は県再生協に帰属します。
17	実施要領 3 参加資格	現在、栃木県の入札参加資格申請中ですが、参加資格の表明に 際して、申請中であることを証明する書類その他の必要書類 がある場合はご教示ください。	様式3公募型プロポーザル参加資格確認書及び競争入札参加資 格申請時に提出した書類の写しをご提出ください。
18	実施要領 様式4	様式4統括責任者及び担当者の実績は1件記載すればよろし いですか。	実績は1件以上ご記載ください。
19	実施要領 企画提案書	ページ数の制限はありますか、また両面印刷による提出で問 題ありませんか	ページ数に制限はありませんが、審査会の説明時間内に説明いた だく必要があります(説明時間は15分程度を予定)。また、企画 提案書は両面印刷で構いません。
20	実施要領 企画提案書	提出物は8部(正本1部、副本7部)のみでよろしいですか	そのとおりです。
21	実施要領 別紙 審査基準	類似事業の業務実績として評価対象となる範囲(他県におけ る経営所得安定対策等に係る現地確認業務、自治体向け業務、 衛星解析業務、農業分野に係る業務等)の優先度についてご教 示ください。	本事業と同様の事業について業務実績があり、なおかつ業務遂行 能力が認められる場合に、評価対象になり得ることを想定してい ます。

22	実施要領 プロポーザル審査会	出席者の人数制限はありますか	会場の都合により、出席者は2名程度としてください。
23	実施要領	説明方法（提案書、パワーポイント利用等）についてご教示ください	審査については、企画提案書等について、プレゼンテーションを実施します。プレゼンテーション資料は別途作成しても構いませんが、企画提案書の内容に沿った資料及び説明としてください。
24	プロポーザル審査会	プレゼンテーション実施について、プレゼンテーション資料は企画提案書とは別途作成してもよろしいでしょうか。また、提出期限などあればご教示ください。	
25	実施要領 プロポーザル審査会	必要な機材は発注者にてご準備いただくことでよろしいですか	プレゼンテーションに必要なプロジェクターやパソコンは準備いたします。